

青少年ボランティアスクール受け入れ施設・団体担当者説明会

Q&A

<体験時の写真撮影について>

Q 資料7ページ「体験初日の写真の撮影」とあるが、日にちを追った方が良い表情になるので、体験の後半に撮影をしたいが、良いか。全体として10枚送付するで良いか。

A 問題ない。

Q 施設にカメラがないがどうしたら良いか。

A 自身のカメラ・スマートフォン等で対応してほしい。ただし、取扱いについては注意すること。

Q 事務局から体験者に対し撮影する旨通知しているのか。説明を受入先でした方が良いのか。

A 通知している。当日撮影する時にも再度声かけをお願いしたい。

<ボランティアポイントについて>

Q 一部大学生の体験者がいるが、ボランティアポイントは発行して良いか。

A ボランティアポイント制度の対象は小学生から高校生までであるため、発行できない。

Q 複数体験日があり、体験者がポイントカードの持参を忘れた場合、予備のカードを使用して良いか。(カードが複数枚に分かれてしまっても良いか)

A 記録があれば合算することができるため問題ない。その際には、後日かわぐち市民パートナーステーションまでお越しいただくよう伝えていただきたい。

<青少年ボランティア大会について>

Q 体験振り返り用の動画はだれが作成するか。

A 事務局で作成する。動画で使用する写真を撮影していただきたい。参考動画を資料7ページ中ほどの二次元コードから確認いただきたい。

Q 資料7ページに「受付時間 13時」とあるが、受入施設・団体は13時に集合で間違いないか。当日行う内容は体験者をプラカードを持って迎え入れることか。

A そのとおり。その他にも修了証を渡していただく。

<ボランティア保険について>

Q 体験者の過失により発生した事故・損害について補償されるか。

A 補償される。

Q 団体の会員やお手伝いなど、体験者以外には保険は適用されるか。

A 補償されない。

<その他>

Q 体験時の服装について、体験者は把握しているか。

A 事前に受入施設・団体からいただいた受入シートを体験者に送付している。